

特別国民体育大会 ゴルフ競技【少年種別】選手選考参考競技
2023年度 岐阜県ジュニアゴルフ選手権競技
兼 岐阜県高等学校総合体育大会ゴルフ競技(団体戦)
競技規定

- ◆共 催 (一社)岐阜県ゴルフ連盟(GAG)・岐阜県高等学校体育連盟・岐阜新聞社・岐阜放送
◆後 援 岐阜県・岐阜県教育委員会・(公財)岐阜県スポーツ協会

競技日程	2023年 5月 7日(日)
会場	富士カントリー可児クラブ 可児ゴルフ場(織部コース) 〒509-0224 可児市久々利向平221-2 (TEL) 0574-64-1111
競技規則	(公財)日本ゴルフ協会ゴルフ規則及び本競技ローカルルールを適用する。
競技委員会の裁定	競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄についてこの委員会の裁定は最終である。
競技方法	18ホール・ストロークプレー ※1 天候その他の都合により、競技方法を変更することがある。 ※2 本競技の参加者全員が正規のラウンドを終了できなかった場合、委員会は競技成立について別途定めるものとする。
タイの決定	第1位にタイが生じた場合、委員会にて別途定めるものとする。 2位以下にタイが生じた場合は、マッチング・スコアカード方式により決定する。マッチング・スコアカードの方法は、10番～18番の合計スコア、13番～18番の合計スコア、16番～18番の合計スコア、18番のスコア、4番～9番の合計スコア、7番～9番の合計スコア、9番のスコアの順で決定する。それでも決定しない場合は、「委員会によるくじ引き」によって決定する。
使用クラブの規格	プレーヤーがストロークを行うために使うドライバーはR&Aによって発行される最新の適合ドライバーヘッドリスト上に掲載されているクラブヘッド(モデルとロフトで識別される)を持つものでなければならない。このリストは定期的に更新され、RandA.org で閲覧できる。 例外:1999年より前に製造されたクラブヘッドを持つドライバーはこの規定から免除される。 <u>この規定に違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰:失格。</u>

適合ドライバーヘッドリストに掲載されていないドライバーを持ち運んでいるだけで、そのドライバーでストロークを行っていないのであれば、この規定に基づく罰はない。

使用球の規格

ストロークを行う時に使用する球はR&Aが発行する最新の適合球リストに掲載されていなければならない。このリストは定期的に更新され、RandA.org で閲覧できる。

この規定に違反して最新のリストに掲載されていない球でストロークを行ったことに対する罰：失格。

同行者

競技運営の安全上、委員会は各組に同行者を配置する。

同行者はプレーヤーが使用する乗用カートの操作のみを行う。

同行者は規則上「キャディー」として取り扱う。

キャディー

規則10. 3aは次のように修正される：プレーヤーはラウンド中に競技委員会が指定した者以外をキャディーとして使用してはならない。（なお、プレー形式は共用のキャディーとなります）

規定の違反の罰：

プレーヤーはそうしたキャディーに援助してもらったその各ホールに対して一般の罰を受ける。違反がホールとホールの間に起きた場合や、ホールとホールの間まで継続した場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。

競技終了時点

本競技は競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

参加資格

アマチュア資格を有する者で次のいずれかに該当する者。

(1) 岐阜県に在住又は在学の中学生及び高校生

男子の部・女子(出生時)の部ともに平成17年(2005年)4月2日以降に誕生した者

(2) GAG特別承認者

※ 本競技会へのエントリーを希望する場合、必ず所属校の許可を得たうえで行うこと。

※ 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取消することができる。なお、競技委員会はプレーヤーが次のいずれか一つにでも該当する場合(ただし、これらに限られない)、当該プレーヤーを出場に相応しくないと判断する

ものとする。

- ① 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者に該当することが判明したとき。
- ② 自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為その他これらに準ずる行為を行ったことのある者であることが判明したとき。

申込締切日

2023年 4月14日(金)

締切日の17時までに、(一社)岐阜県ゴルフ連盟必着のこと。

参加申込み

- ◎ 岐阜県高等学校ゴルフ連盟加盟校に在籍する者

岐阜県高等学校ゴルフ連盟加盟校は、参加者をとりまとめ、締切日までに「申込書」及びゴルフ場利用税免税申請書『学生等の教育活動に伴うゴルフ場の利用に関する証明書』(別紙)を添えて申込むこと。参加料は締切日までに振り込むこと。(振込方法は別紙記載)

- ◎ 岐阜県高等学校ゴルフ連盟加盟校以外に在籍する者

- (1) 高校生(申込時点で進学見込みを含む)

締切日までに「申込書」及びゴルフ場利用税免税申請書『学生等の教育活動に伴うゴルフ場の利用に関する証明書』(別紙)を添えて申込むこと。

参加料は締切日までに払い込むこと。(払込方法は別紙記載)

- (2) 中学生(申込時点で進学見込みを含む)

締切日までに「申込書」及び健康保険証又は学生証のコピーを添えて申込むこと。

参加料は締切日までに払い込むこと。(払込方法は別紙記載)

※ 18ホール(パー72)のゴルフ場でベストスコアが122ストローク以上の者は、参加をご遠慮ください。

申込み先

(一社)岐阜県ゴルフ連盟 事務局

〒509-0146 各務原市鵜沼三ツ池町 3-59 アーバンビル1階

(TEL)058-370-2864

競技参加料	5,500円(含消費税) 競技参加料には次の内容を含む。 ・競技当日のプレー代 ・競技当日の昼食代（※競技当日、朝食のレストラン利用は認めない。） ※ 申込締切日以後の参加取消しの場合、参加料は返金しない。
選手受付	選手は競技当日、自身のスタート時刻30分前までにクラブハウス内で競技者名簿に署名し、受付を済ませること。 <u>開会式は実施しない。</u> <u>受付時には事前に配布する「体調管理チェックシート」を提出すること。</u> <u>提出が確認できない場合、参加を認めない。</u>
表彰	男子の部 優勝 及び 第2位～第5位 女子の部 優勝 及び 第2位～第5位
指定練習日	別紙「指定練習要項」を確認すること。
付記	(1) 本競技は、本年9月20日～9月22日に鹿児島県で開催される『特別国民体育大会ゴルフ競技』、少年男子は三重県で開催される「第44回 東海ブロック大会」岐阜県代表選手選考参考競技の1つとし、上位者を国体選手選考委員会に推薦し、理事会において決定する。ただし、中学2年生以下の者は参加できない。 (2) 本競技の男子の部 上位5位タイまでの者には、本年6月15日～16日に岐阜関カントリー倶楽部で開催される「第45回 岐阜県アマチュアゴルフ選手権競技(本戦)」の出場資格が与えられる。 (3) 本競技の男子の部 優勝者には、来年度開催される「第46回 岐阜県アマチュアゴルフ選手権競技(本戦)」の出場資格が与えられる。 (4) 本競技の男子の部 優勝者には、来年度開催される「岐阜オープンクラシック2024」の出場資格が与えられる。
注意事項	(1) 本競技会へ参加するにあたり、参加中の事故などについて主催、主管、協力団体は一切責任を負わない。 本競技会へ参加を希望する者は、各自でゴルファー保険に加入することを強く推奨する。 (2) バッグは口径9.5インチ、重量は13キロを超えないこと。 なお、サブバッグの使用は禁止する。

個人情報・肖像権に関する同意内容

本選手権競技参加申込みにより、当連盟が取得する個人情報及び肖像権は、次の目的のみに利用することに予め同意承諾することを要する。

- (1) 本選手権の参加資格審査。
- (2) 本選手権の開催及び運営に関する業務。
これには選手権の開催に際し、選手権関係者(報道関係者を含む)に対する参加者の氏名、生年月日、所属(所属倶楽部、所属団体、学生の場合学校及び学年)、並びに選手権の競技結果の公表。
- (3) 本選手権における競技結果の記録の保存、並びに選手権終了後において必要に応じ、そのうち(2)の記載の適宜による公表。
- (4) 本選手権競技(競技会場における競技に伴う前後の行事等を含む)に関して、広報(GAGホームページ・関係機関会報誌・報道関係媒体等)のための公表。

服装規定

参加者は一般社団法人 岐阜県ゴルフ連盟 主催・主管競技 服装規定(別紙)を確認の上遵守すること。

その他、会場倶楽部のドレスコード、利用約款に従うこと。服装規定に違反があった場合、初回は注意し着替えてもらうことが望ましい。

注意の上なお改まらない場合、競技委員会は競技中を含めいつでも競技参加者の参加資格を取消することができる。

行動規範

参加者は、別途規定する本競技の行動規範を遵守すること。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策への協力

本競技は、(公財)日本ゴルフ協会発表の「日本国内の小規模ゴルフイベントにおける新型コロナウイルス感染症に対する具体的な運用事例について」等に記載の感染症拡大防止対策を留意した環境下で開催する。主催者は会場クラブと感染症対策防止を十分に検討し必要と考える対策を実施するが、有事の際の責任を負うことはしない。参加者は本競技の参加にあたり自身の健康管理に十分注意し、次の注意事項を十分理解した行動をとること。

また、参加者はエントリーをした時点で「主催者の感染拡大防止対策等に協力することを承諾したものとみなす」。

- ① 過去7日以内に以下に該当する場合、参加を見合わせること。
 - ア) 体調がよくない場合(発熱・咳などの症状がある場合を含む)
※ 競技当日は受付で体温測定を行う。
 - イ) 新型コロナウイルス感染症陽性者との濃厚接触がある場合
 - ウ) 政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

- ② マスクを持参すること。受付時等スポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクの着用を要請する場合がある。
- ③ こまめな手洗い、手指消毒を実施すること。
- ④ 他の参加者、競技運営関係者、会場クラブスタッフとの距離(できるだけ2m以上)を確保すること。
- ⑤ 大きな声で会話、応援したりしないこと。

※ 観戦、クラブハウス内への立入りの可否は別途案内する。

- ⑥ 感染防止のために主催者が決定したその他の措置を順守し、主催者、委員会、会場クラブ関係者の指示に従うこと。
- ⑦ 大会終了後7日以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合、主催者へ速やかに濃厚接触者の有無等報告すること。
- ⑧ 来場時の服装は会場倶楽部の方針に従うこと。
- ⑨ 当日来場時には事前に配布する「体調チェックシート」に必要事項を記入の上、提出すること。

追 記

岐阜県高等学校総合体育大会ゴルフ競技(団体戦) 大会規定

本競技は、本年6月に飛騨高山カントリークラブ(岐阜県)で開催される「中部高等学校ゴルフ対抗戦(団体の部)」岐阜県予選とする。

- 1. 競技方法 1校4名(最低3名)による団体戦とする。
- 2. 表 彰 男子の部 第1位～第3位
 女子の部 第1位～第3位
- 3. 順位の決定 ① 各校4名のうち上位3名の総ストローク数の少ない学校を上位とする。
 ② 同数の場合は、4名の総ストローク数の少ない学校を上位とする。
 ③ なお同数の場合は、ベストスコアの良い方を上位とする。
 ④ なお同数の場合は、順次各位のスコアの良い方を上位とする。
 ⑤ 上記で決定しない場合は、ベストスコアのマッチング・スコアカード方式により順位を決定する。マッチング・スコアカードの方法は、10番～18番の合計スコア、13番～18番の合計スコア、16番～18番の合計スコア、18番のスコア、4番～9番の合計スコア、7番～9番の合計スコア、9番のスコアの順で決定する。それでも決定しない場合は、「委員会によるくじ引き」によって決定する。
- 4. 選手登録 競技会当日に各チーム4名まで登録を行うこと。
 登録した者以外は認めない。

5. 申込方法

- ① 申込締切日までに、仮申込み(選手登録)を行なうこと。
- ② 競技当日の朝の競技委員会までに、選手登録申込書に記入の上、事務局に提出しなければならない。

連絡先

岐阜県高等学校ゴルフ連盟 事務局

〒509-6102 瑞浪市稲津町萩原 1661 麗澤瑞浪高等学校 内 大島 悠士朗先生

TEL 0572-66-3111・FAX 0572-66-3100

大会諸注意

1. 競技当日は、必ず定刻までに選手受付けを終了すること。
開会式は実施しないが、受付時に体調チェックを実施する。
2. 参加選手は、日本高等学校ゴルフ連盟ユニフォーム規定を厳守し、学生らしく、清潔、端正で若々しく、ゴルフをするのにふさわしい服装であること。
3. 頭髪はパーマ・染毛・長髪などは厳禁。ネックレス・ピアス・指輪等の装飾品はしないこと。(出場を許可しない場合がある。)
4. グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
5. プレー中は、①JGA発行のゴルフ規則(2023年版)・②目土袋・③スコップ・④グリーンフォークは常に携帯すること。(必ず学校名・氏名を明記しておくこと。)
6. 練習は指定練習場にて行うこと。
7. プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当に開けないよう注意のこと。
8. プレーヤーは健康管理上および危険防止の上から、男女とも帽子を着用すること。
なお、帽子の色については学校より指定されていない時は白色とする。
9. 保護者及びギャラリーの観戦可否は別途案内する。
10. ロッカーは使用できない。
11. コース内への携帯電話の持込みは禁止とする。
12. ラウンド中は茶店を使用しないこと。レストランの使用も原則禁止とする。

以 上

2023年度 一般社団法人 岐阜県ゴルフ連盟

主催・主管競技 服装規定

一般社団法人 岐阜県ゴルフ連盟

競技委員会

一般社団法人 岐阜県ゴルフ連盟が主催、主管する競技において、本規定を採用する。参加者は、それぞれゴルフ場・学校等団体の所属として競技に参加しているという認識を持つこと。この規定は競技当日のみならず、その競技に参加するために行う指定練習時にも適用する。

この規定に違反があった場合、初回は注意し着替えてもらうことが望ましい。注意の上なお改まらない場合、競技委員会は競技中を含めいつでも競技参加者の参加資格を取り消すことができる。また注意があった場合、その内容を本委員会より所属倶楽部・学校等へ連絡することがある。参加者は、関係者がギャラリーとして観戦に来る場合、本規定を遵守の上で来場するように注意しなければならない。

【来場時】

1. ハウス来場時には必ず上着(スーツ・ブレザーなど)を着用のこと。
但し酷暑期において、開催ゴルフ場が免除している場合を除く。
2. 次の1以上にあてはまる服装および履物での来場を禁止する。
 - ・Tシャツ(類似した襟のない服を含む) ・ジーンズ ・スウェット ・ジーンズ
 - ・サンダル(つっかけ含む)

【コース内・プレー中】

1. 安全上・健康上、プレー中は必ずキャップを着用すること。
着帽しない場合、競技会への出場を禁止する。但しハウス内では脱帽のこと。
2. 襟付きスポーツシャツ又はタートルネックシャツを着用すること。
(Tシャツ等に類似した襟の無いもの、小さいものは不可。)
3. 次の1以上にあてはまる服装については、会場倶楽部に確認のこと。
 - ・ 短パン着用時のハイソックス着用
 - ・ 袖なし服(ノースリーブ、タンクトップ)でのプレー
 - ・ アンダーウェア(機能性素材)の露出但しアンダーウェアだけを着用しての来場およびプレーは不可。
4. グリーンに著しく損傷を与えるシューズは、使用を禁止することがある。
5. 汗拭きタオルはカートに入れるか、バッグに掛けておくこと。
首に巻く、肩に掛ける、腰に下げる、またはそれに類似する行為を行わないこと。

その他、会場倶楽部のドレスコードに従うこと。

※ ギャラリーも本規定に従ってください。

2023年度 一般社団法人 岐阜県ゴルフ連盟 主催・主管・共催競技 行 動 規 範

一般社団法人 岐阜県ゴルフ連盟
競技委員会

ゴルフ規則1. 2 bにより、一般社団法人岐阜県ゴルフ連盟（以下：連盟と称する）が主催、主管、共催し、一般社団法人岐阜県ゴルフ連盟競技委員会（以下：委員会と称する）が運営する競技における独自の基準として、本規範を採用する。

参加者は、それぞれ所属倶楽部等「団体の所属」として連盟競技に参加しているという認識を持つこと。この規範は競技当日のみならず、その競技に参加するために行う練習時にも適用する。

【重大な非行と判断するケース】

1. JGA発行オフィシャルガイド（1. 2 a / 1）に明記されている「重大な非行とみなされる可能性が高いプレーヤーの行動」に1以上該当するような行動を取った場合。
2. 別途規定する服装規定を遵守せず、委員会からの是正指示にも従わなかった場合。
3. 受け入れられない行動を取ったと委員会が判断した場合
(受け入れられない行動の例)
 - ・ コースの保護をしなかったり、クラブやコースを乱暴に扱ったりする。
 - ・ 他のプレーヤー、レフェリー、ギャラリーへの失礼な態度や受け入れられない言動。
 - ・ 円滑な競技運営のための委員会の協力要請に対し合理的理由もなく無視または拒否する。
 - ・ ローカルルールの注意事項に反する行動。
 - ・ 無届での競技会欠場やスコアカードの改ざんなど、ゴルファーとしてあるまじき行為。
4. 別途規定する「新型コロナウイルス感染症対策のための要請」への協力要請への対応が不十分であると委員会が認めた場合。
5. その他、上記と同等の行為であると委員会が認めた場合。

全ての場合において、委員会は当該競技の競技委員長を含む委員会が、プレーヤー本人および他のプレーヤーからの意見聴取を行った後、事実認定を行う。

【罰の段階】

上記1. に該当すると委員会が判断した場合、失格とする。

それ以外の場合は最初の違反は「警告」とする。2回目以降の違反は「1打罰」「一般の罰」「失格」を段階として、委員会がその重度を判断し罰を課す。

警告を含めて罰を課されたプレーヤーに対しては、所属倶楽部等を通じて、委員会より制裁を加えることがある。制裁の種類は「警告」「出場停止」とし、「出場停止」については〔委員会の定める一定期間〕〔委員会が認めるまでの間〕〔永久〕とする。

以 上

**2023年度 一般社団法人 岐阜県ゴルフ連盟 主催・主管・共催競技
行 動 規 範
(新型コロナウイルス感染症対策のための要請)**

一般社団法人岐阜県ゴルフ連盟
競技委員会

新型コロナウイルス感染症を避けるため、競技中はクラブの感染症予防対策に協力しなければならない。

- ◇ クラブハウス内での予防対策事項の順守。
(クラブハウスを出入りする際の手洗い、アルコール消毒等への協力)
- ◇ 選手間の距離を取ることが難しい場合に委員会から要請がある箇所でのマスク着用に協力すること。
(クラブハウス内、スコア提出時、カート乗車時 等)
- ◇ 他の選手や競技運営スタッフ等との距離（できるだけ2 m程度）に配慮すること。
- ◇ ラウンド中、大きな声を出す等、感染する可能性のある行動をしないこと。
- ◇ 体調不良を少しでも感じたら、コース上のすべての人のために競技を棄権し、主催者へ申し出ること。
- ◇ ウイルス感染の状況は常に変化することを理解し、主催者、委員会、会場クラブの指示には随時従うこと。

上記の要請事項、禁止事項に反しただけで罰は課されませんが、故意に無視をした、主催者、委員会、会場クラブ関係者や他のプレーヤーの注意があつたにもかかわらず、再び同じ行動をした場合、委員会はそのプレーヤーに対し行動規範に抵触する行為として罰を与えることがある。